

「障がい児施設のあり方に関する調査」

～保護者の意識調査を通して～

社会福祉法人山口県社会福祉事業団

実施施設 肢体不自由児療護施設 山口県華の浦学園

— は じ め に —

1 はじめに

「山口県華の浦学園（以下「当園」）という。」は、山口県が昭和47年、肢体不自由児療護施設として設置し、その経営管理は、山口県社会福祉事業団が受託して行うこととして運営を開始した。当園の入所利用中の就学児童は、隣接の山口県立防府総合支援学校に通学している。

当園が取り組んでいる学校放課後タイムケア（日中一時支援事業）等をご利用されている保護者からの相談において、近年感じることは、核家族化や地域・地縁関係の希薄化等社会が大きく変化し、「困り感」をお持ちの保護者が多くいらっしゃるようになったことだ。

施設の今後のあり方として、入所利用児（者）のみならず、地域の障がい児及びその保護者を含む利用者等に対する総合的な支援、いわば「障がい児・家庭福祉」の視点をもって施設及び事業の運営に当たる必要がある。

このような観点及び平成20年7月に公表された障がい児支援の見直しに関する検討会報告書に示された入所施設のあり方等も踏まえて、当園の今後のあり方や進むべき方向を見極めるため、本事業に取り組んだ。

2 本調査事業の進め方

当園を含む県下の障がい児施設の入所児童・者の現状を踏まえて、「障がいの一元化」を進める場合の課題や方向性を検討するとともに、在宅の障がい児や保護者の現状及び福祉サービス等への要望を把握するための意識調査を行い、結果を集約して今後の施策の参考とする。

3 提言

本調査事業の提言として、障がい児の自立を支援するためには、その保護者や施設、地域、行政の関係者がともに連携し、最適のネットワークにより、協働することが必要であるという認識のもと、施設運営に関する事項、障がい児のライフステージに対応した支援のあり方について提言を行う。

—第1章 障がい児施設における「障がいの一元化」について—

障がい児施設の現状と課題

1 障がい児施設の課題

(1) 混在

障がい児施設に入所利用中の児童（者）については、多種多様な障がいや措置児童と契約児童、就学児童と加齢児（18歳以上の大人の利用者）が混在している。障がいに加え、保護者の虐待や養育放棄など社会的養護が必要なケースも多く混在している。この「混在」の存在が障がい児施設の運営等を難しいものになっている。

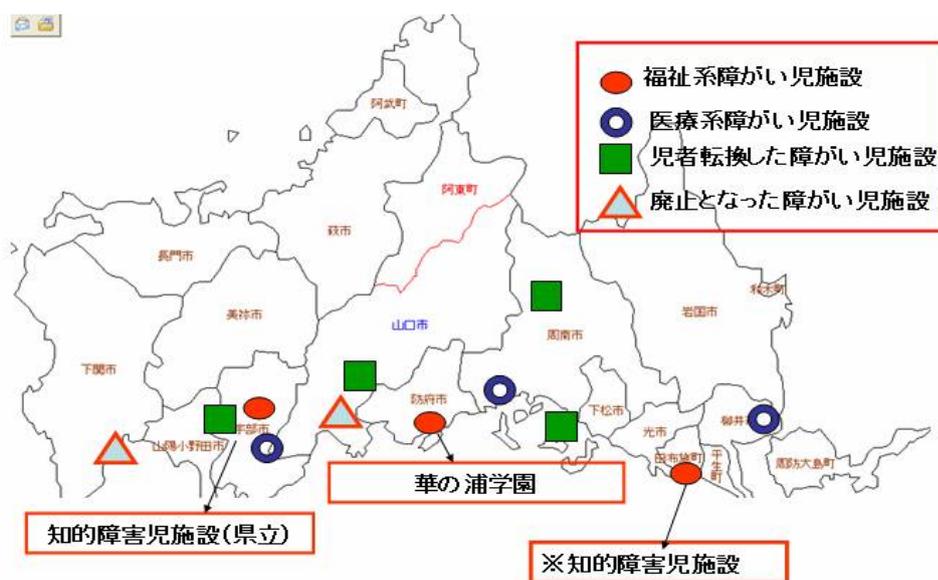
(2) 慢性的な利用率の低下と経営収益の悪化

在宅サービスの充実等で、障がい児施設は慢性的に定員が充足されにくい状況にある。また、介護給付費の受給において、平成18年度から、入所利用児（者）の利用人数を加味した日額精算方式となったために収益が大きく減少してきた。

障がい児施設は、経営の安定に資するため、職員数の減や職員の非正規化を推し進めざるを得ない状況にあり、職員の専門性の希薄化やリスクが増えてきつつある。

(3) 児者転換が進展し、障がい施設が減少傾向に

全国的に、障がい児施設の「児者転換」が進展し、障がい児施設の数が増えつつある。加齢児の増加や経営等を勘案してのことであり、山口県でも同じような傾向にあり、平成23年4月からは、県下で入所福祉系の障がい児施設はわずか3か所となる。

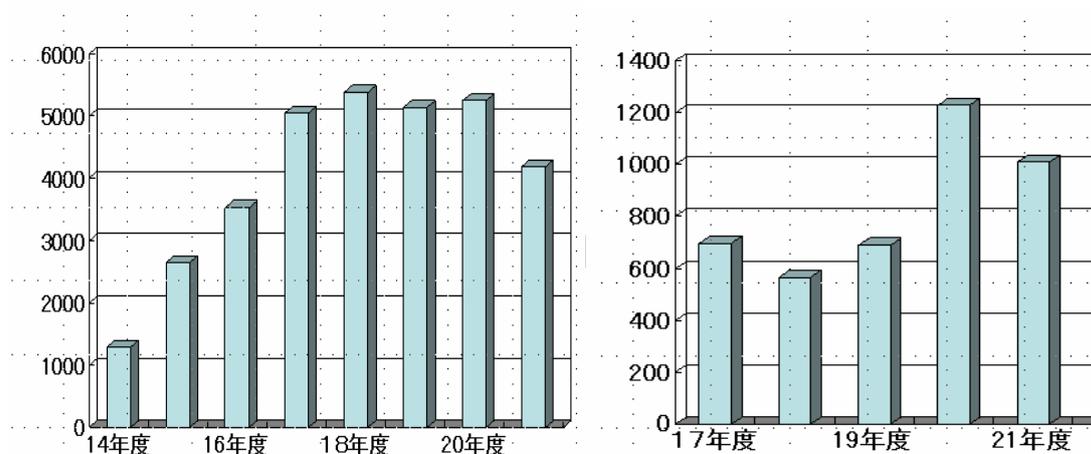


(4) 保護者の意識は「在宅志向」

在宅で障がい児をお持ちの保護者から、学校放課後タイムケア（日中一時支援事業）や短期入所事業、相談支援などの在宅支援ニーズが殺到している。

当園では、入所利用児（者）のサービス提供に加え、在宅の障がい児に対し、年間延べで約 5000 名近い学校放課後タイムケアや短期入所を実施している。サービスを利用される児童は、そのほとんどが発達障がい児である。

当園の放課後タイムケア（日中一時支援事業）
及び短期入所年度別推移



(5) 障害の一元化

このような課題がある中で、平成 24 年 4 月から、「障害者自立支援法等を改正する法律」（以下、「改正法」という。）の施行により、「障がい児施策」の見直しが行われる。中でも、見直しの柱となるのが、「障がいの一元化」である。まずもって、この「障がいの一元化」に対し、考察してみることにする。

障がいの一元化を考える

1 契約制度移行後から「障がいの一元化」が進展中

(1) 当園の現況

平成 18 年頃を境にして、児童相談所から、自閉症や統合失調症、注意欠陥多動性障がいなど本来の施設対象外の児童の入所利用相談が相次ぐようになり、さらに、保護者の被虐待や養育放棄など社会的養護が必要なケースの入所が目立つようになってきた。

当園における平成 18 年度から 22 年度までの新規入所児（者）や退所児童の状況

	説 明
入所理由	13 名中 9 名が被虐待や保護者の養育放任や養育放棄
	13 名中 7 名が肢体不自由のない自閉症や ADHD の発達障がい児
退所理由	10 名中 3 名がグループホーム・ケアホームへ
	10 名中 3 名が家庭引き取り
	10 名中 3 名が「者（大人）」施設へ異動
	10 名中 1 名が重症心身障害児施設へ異動

(2) 当園における「施設対象外の障がい児」を受け入れる理由

① 発達障がい児の増加

最近、自閉症や注意欠陥多動性障がい等の発達障がい児が増加傾向にあること。

② 「障がい児施設」の施設数そのものが減少

障がい児を受け入れる施設が減少していること。

③ 児童相談所への協力

施設は児童相談所への協力義務もあること。

④ 当園の状況（理想と現実の狭間で）

児童福祉法上、障がい児施設は入所要件が特定されているが、困り感のある障がい児を目の当たりにすると、現実問題として、施設対象外の利用児でも受け入れざるを得ない状況である。

現在、41 名の入所利用児（者）の内、17 名が自閉症等の「障がいの一元化」対象児童であり、「障がいの一元化」が前倒し状態となっている。

また、その対象児童のほとんどは、保護者の養育機能が著しく低下している状況にある。

さらに、入所利用児（者）は、全体で約 150 を超える障がいを有している。現在の利用人数で除すると、単純に一人 3 種類程度の障がいを重複していることとなる。

2 「障がいの一元化」を前倒し実践してみても

(1) 最初の段階＝職員が困惑（平成 18 年頃から）

強度の自閉症等重い障がいの入所利用児（者）に関しては、突然の行動停止やこだわりや粗暴行動が強く、また多動も併せ持ち、職員のかかわり度合いが大きくなってきつつある。ADHD（注意欠陥・多動性障がい児）は、他の入所利用児

(者)に対する他害行為や器物破損などの行為も多々見られ、他の入所利用児(者)の安全・安心が担保されにくい面が散見された。

(2) 中期＝職員が入所利用児(者)に慣れてきた

加齢児が多くなり、必然的に介護量が多くなりつつある中で、一方で自閉症児等の多動の児童が走りまわっている現状がある。障がいが多岐にわたり、利用者の障がいの特性に対するサービスの照準を合わせることが困難となってきたが、経験を重ねることで、職員における「自閉症等を受け止める力」がかなり涵養されてきた。

(3) 最近＝入所利用児(者)のストレングスを伸ばそうとする視点

軽中度の発達障がいの入所利用児(者)は、肢体不自由児や発達障がい児等の相互扶助の気持ちが涵養され、ほほえましい光景も見られるようになってきた。

「障がい一元化」は、職員のスキルアップにも役立った。入所利用児(者)のサービスの困難さに目を向けることなく、入所利用児(者)のストレングス(長所や強み)に目をむけ、成長や発達を支援しようとする姿勢が見られるようになってきた。

保育力や介護力に加え、保護者への対応、療育支援など職員のスキルが向上してきた。中には、自閉症スペクトラム支援士の資格を取得した職員もいる。

(4) 課題

① 重い障がいのある児童の高校卒業後の進路

重い障がいのために、高校卒業後に「者(大人)の施設」や「就労支援施設」に移行しようにも受け入れていただけないケースが多い。障がい児施設の利用者の滞留化と加齢化が進行する要因となっている。

② 強度行動障がいのある児童の対応

強度行動障がいのある入所利用児の対応には、他の入所利用児(者)に対する加害行為等の防止の観点から、若干のグルーピング化(構造化)等の個別環境の整備及び個別支援が必要である。ハード面の整備に加え、職員のサービス提供においても、相当なエネルギーを要する。

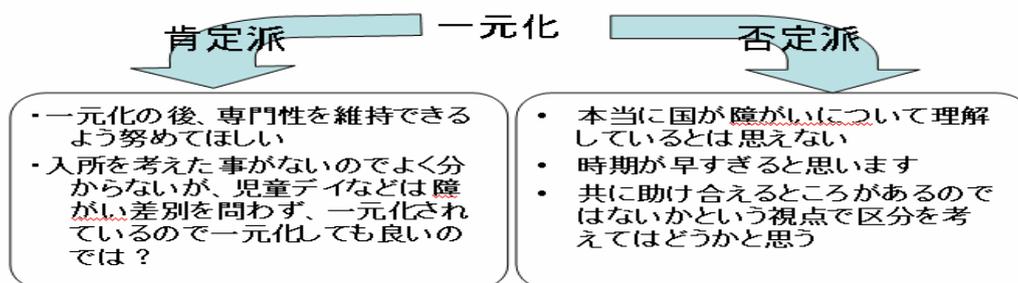
3 在宅の障がい児をお持ちの保護者の「障がい一元化」に対する意見

(1) 保護者に対する意識調査

257名からの回答あり。中でも、「障がい一元化」に関する回答は141名中101名の保護者から反対との意見が寄せられた。

「障がいの一元化」に対する在宅障がい児をお持ちの保護者の意識調査

一元化してほしくない (施設はそれぞれの専門性を発揮してほしい)	101名
障害児施設が少なくなる事から、施設入所が容易になるよう一元化してほしい	40名



(2) 保護者の反対意見の背景にあるもの

「わが子に対する専門性を発揮してほしい。」「わが子に対し、他の発達障がい児から危害を加えられないように、安全・安心を担保してほしい。」等、保護者の反対意見の原点は、わが子に対する想いでいっぱいである。

(3) 「否定」から「肯定」へと導くための条件として考えられるもの

① 専門性の担保

児童相談所や精神科医などとの連携はいうまでもなく、さらには、心理士や作業療法士、職業訓練士など専門職が配置できるかどうか。

② 療育支援

入所利用児（者）の障がいの特性に応じ、ある場面では全体を統合したり、ある場面ではグルーピング化するなどメリハリのあるサービスの提供ができるかどうか。

③ 相談支援事業を併設

保護者から様々な相談に応じることができる仕組みがあるかどうか。

④ ハード面

肢体の障がい児施設は、車椅子での生活環境が設定できているが、知的障がい児施設において、肢体不自由児を引き受ける際にバリアフリー環境が用意できるかどうか。

肢体不自由児施設においては、発達障がい児が不穏状態になった時にクールダウンができる部屋の確保等ができるかどうか。

4 「障がいの一元化」に対する提言

(1) 結論＝次の①から③の理由で「障がいの一元化」は必要であると考える。

① 障がい児施設数の減

障がい児を受け入れる施設そのものの設置数が減少していること。

② 6つの障がい体系

平成24年の改正法の施行で、「知的」「肢体不自由」「盲」「聾」「病弱」という本来の5障害に加え、「発達障がい」を加え、「6つの障がい」体系になることから、発達障がい児に対しても生活や発達を保障する場が必要であること。

③ 「障がいの一元化」＝「セーフティネット機能」

発達障がい児が増加している半面、障がい児施設が減少という状況の中で、支援を必要とする障がい児にとって、セーフティネット機能は必要不可欠と考える。「障がいの一元化」は、そのセーフティネット機能を担保することにつながる。

(2) 「障がいの一元化」への提言

「障がいの一元化」は、障がい児施設の責務と考える。ただ、そのためには、「専門性を有する職員配置」と「専門職の配置を担保できる介護給付費の見直し」が必要と考える。

① 専門性を有する職員配置

心理士や作業療法士、社会福祉士、職業訓練士などの専門職の配置が鍵を握る。人員配置基準に、これら専門職の配置を盛り込んでいただきたい。

② 介護給付費の見直しをお願いしたい

ア 障害児施設と介護保険施設、障害者支援施設の1日基本介護給付費の比較

	介護保険施設	障害者支援施設			障害児施設		
	給付費	生活介護	入所支援	合計	知的障害	肢体不自由	
区分1	7160円	(22日分)			区分なし	5560円	7110円
区分2	7870円	4940円	990円	5930円			
区分3	8570円	5380円	1380円	6760円			
区分4	9280円	5740円	1880円	7620円			
区分5	9980円	8540円	2490円	11030円			
区分6		11380円	3090円	14470円			

イ 介護給付費が低額設定

障がい児施設の介護給付費は、介護保険施設や障害者支援施設と比べて、かなり低額設定となっている。に加え、日額精算方式に移行したため収益性が低下している。

そうした中で、専門職を配置できるだけの介護給付費の水準であってほしい。目安としては、障害者支援施設の区分4～5程度の額が必要と史料される。

(3) 介護給付費の給付水準見直しにより期待できる効果

① 職員の雇用を増やすことが可能に

給付水準を見直すことにより、専門性を有する職員配置が可能となり、「障がい一元化」に対し、より充実した支援が可能となる。

② 在宅障がい児や家族を含めたトータル支援

これからは、入所利用児（者）への福祉サービスだけにとどまらず、地域に向いて行くデリバリーサービスがもっと必要となってくるものと思料される。給付費の見直しによる経営の安定は、さらなる地域支援の原動力となる。

その他施設サービス支援に関する提言

(1) 18歳未満の利用児は「措置」に戻していただきたい

18歳未満は児童福祉法で、18歳以上は障害者自立支援法での対応とする点については、賛同する。

しかしながら、18歳未満の障がい児の生活支援を児童福祉法で保障するのであれば、「措置」に戻していただきたい。「措置」に戻すことで、児童福祉法等の理念のもとで、入所児童を大切に育むことができる。

(2) 加算

① 「看護師配置加算」や「重度加算」をお願いしたい

障がい児施設において、様々な重複障がい児に対するサービスの基は「健康管理」である。よって、健康管理の重要性に鑑み、看護師配置加算を必須加算にしていたただきたい。併せて、「重度加算」の必須もお願いをしたい。

② 「日中活動支援加算」をお願いしたい

加齢児（学卒）が増加している中で、日中活動（創作活動）の充実等も施設の役割となってきた。職員配置が必要なことから、「日中活動（創作活動）支援」加算をお願いしたい。

(3) 障がい児施設に入所した幼児にも措置費から幼稚園通園加算をお願いしたい

児童養護施設に入所した幼児は、幼稚園通園加算があるが、障がい児施設に入所すると加算がないのは、若干理解に苦しむ。障がい児施設にも措置費における「幼

稚園通園加算」をお願いしたい。

幼児の時に、健常児と接する機会を多く確保することで、本人の成長や発達を促すことができると考える。

(4) 短期入所利用中にも教育の保障をお願いしたい

地域の情緒学級へ通学する障がい児が、障がい児施設の短期入所事業を利用すると、通学中の学校に通えなくなることがある。短期入所利用中でも、総合支援学校等での教育を保障できないものだろうか？

(5) 未成年後見制度活用のための助成をお願いしたい

今後、改正法の施行により、成年後見制度が利用しやすい環境が設定される見込みだが、改正内容を未成年後見制度まで拡大してほしい。

18歳未満で、保護者不在の入所児童が散見される。保護者不在で、かつ所得保障のない障がい児本人の人生を支え、守っていくために、未成年後見人に対する助成をお願いしたい。

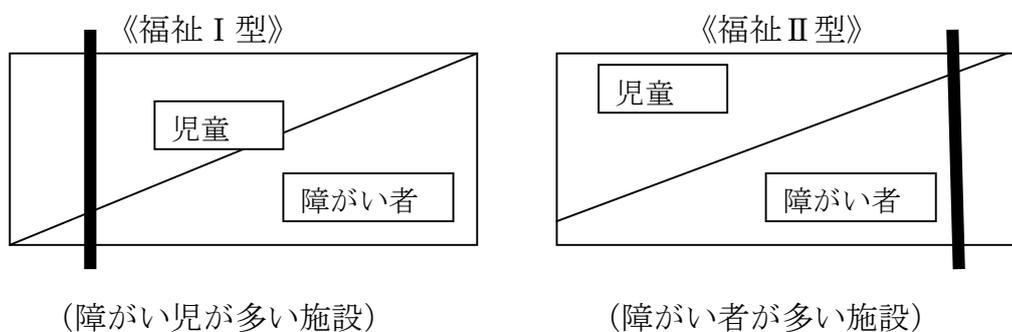
(6) 「自閉症スペクトラム支援士資格」の国家資格への格上げをお願いしたい

発達障がい児支援の専門性を高める手段として、「自閉症スペクトラム支援士資格」を国家資格に格上げしていただきたい。このことによって、「障がいの一元化を受け止める力」をもった職員が多く輩出できる効果が期待できる。

(7) 福祉型に「Ⅰ型」と「Ⅱ型」を設定することについて

改正法の施行では、「福祉型」と「医療型」の2つの分類となる。基本的に賛同する。ただ、福祉型について、在園期間の延長を認めている施設と高校卒業後18歳で「者施設」への移行を方針としている施設では、同じ障がい児施設でありながら、「施設運営や経営内容」「施設のあり方や方向性」等に大きな差異が生じる可能性があると思われる。

福祉型の中に「Ⅰ型」と「Ⅱ型」を設定し、「施設のあり方」に不均衡が生じないように手立てする必要があるのではなかろうか。



(8) 在園期間延長の廃止について

現状（児童福祉法）		18歳	20歳
		在園期間の延長規定	
措置	知的障害児・肢体不自由児施設	法31条第2項 第3項	法附則63条の2第1項、 第2項
	重症心身障害児施設	法31条第2項、第3項	
契約	知的障害児・肢体不自由児施設	法附則63条の3の2第1項	1項

改正法では、18歳以上の利用者は、上記の在園期間の延長が廃止され、障害者自立支援法に沿った大人の枠組みでの対応となる。基本的には賛同するが、介護給付費の適用や在園期間延長に係る激変緩和措置等については、未だ明確化されていないことが課題となっている。今後障がい程度区分認定など障害者自立支援法のルールに基づいた適切な対応を行ってほしい。

また、在園期間の延長を認めている施設では、結果として、ひとつの建物の中に、児童部と者（大人）部が混在することとなる。

特に、現行法では、1居室あたりの定員は15名以下となっている。障害者自立支援法の設置基準である「4名」となると、定員を減にすることが予想される。当面、経過措置が必要であると思われる。

(9) サービスの実施主体について

ア 身近な地域で支える

18歳以上の利用者については、より身近な市町がサービスの実施主体になることである。

現行は都道府県である。より、身近な市町の担当で支えていく仕組みは、施設サイドからすればありがたい。

ただ、提言として、市町の負担が少しでも軽減できるよう「住所地特例のルールづくり」だけにはしっかりとお願いしたい。また、都道府県児童相談所から市町にスムーズにデータ伝達が進むよう配慮されたい。

イ 都道府県の役割

児童福祉法の対象利用児には、障がい児施設と連携を図りながら1年に1回は施設を訪問し、入所利用児（者）の生活実態のモニタリングをお願いしたい。

—第2章 保護者へ対する意識調査—

在宅で障がい児をお持ちの保護者様意識調査

1 調査の目的

最近、在宅の障がい児をお持ちの保護者からたくさんの相談を受ける機会が多くなってきた。

保護者の「困り感や生の声」に耳を傾けるうちに、障がい児施設としてどのような支援ができるのか、また障がい児施設のあり方はどうあれば良いのかを検討する必要性を感じるようになった。

また、福祉サービスそのものが、「地域」や「在宅」を中心としたものになってきた。障がい児施設も、変わるべきところは変わる必要があると考え、今回、保護者に対する意識調査を実施する中で、今後の「障がい児施設のあり方」を考えてみることにした。

2 調査の方法

(1) 調査対象者＝子どもさんが※総合支援学校へ通う保護者

※山口県では特別支援学校を総合支援学校と呼称（本調査では「総合支援学校」と表記させていただく）

山口県の中央部に位置する山口市と防府市の3か所の総合支援学校の保護者に、現在の「困り感」や福祉サービスの利用状況、これからの子どもさんに対する支援の要望などを基にした調査表を作成し、意識調査（アンケート調査）を実施した。

(2) 標本母体

3か所の総合支援学校の保護者320名分にアンケート調査を依頼し、257名から回答が寄せられた。回収率は80.3%であった。

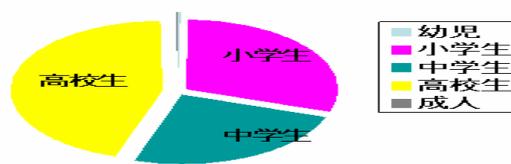
(3) 調査の方法

調査の基本	説明
横断調査	1回の調査で様々なデータを収集
自計式調査	調査対象者が記述
複数選択法	当てはまるものを複数回答
留め置き調査	支援学校を通じ配布・回収
調査期間	10月15日～10月31日
記名	無記名

3 調査の結果（概要）

(1) 子どもの状況

項目	人数	割合
幼児	3名	1.2%
小学生	76名	29.5%
中学生	63名	24.4%
高校生	115名	44.6%
成人	1名	0.4%
合計	257名	100%



- 回答は、257名中115名が高校生をお持ちの保護者から回答あり。子どもの高校卒業後の進路について、深い関心がある証と思料される。

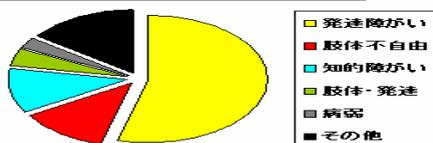
(2) 子どもの障がいの状況

- 子どもの障がいで、もっとも多いのは、知的障がい児である。

(3) 子どもの主な障がいに対する重複障がいの状況

項目	人数	割合
あり	140名	54.5%
なし	102名	39.7%
無回答	15名	5.8%
合計	257名	100%

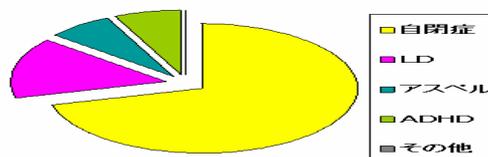
項目	人数	割合
発達障がい	76名	54.3%
肢体不自由	17名	12.1%
知的障がい	16名	11.4%
肢体・発達	6名	4.3%
病弱	4名	2.9%
その他	21名	15.0%
合計	140名	100%



- 知的障がい児172名の中で、発達障がいを重複する児童が約半数の76名を占める。

(4) 子どもの発達障がいの状況

障がい名	人数	割合
自閉症	51名	67.1%
LD	13名	17.1%
アスペルガー症候群	6名	7.9%
ADHD	6名	7.9%
合計	76名	100%



- 76名の発達障がいの内で、67.1%の51名が自閉症児である。
- 発達障がい児の増は、市町の福祉計画でも見てとれる。
- 自閉症児等の発達障がい児の増は、「障がいの一元化」が必要な遠因となっている。

(5) 現在、子どもさんを育てている中で困っていること

ある	170名	66.1%
ない	64名	33.9%

自分(保護者)が病気にかかった際に預かってくれるところが少ない	88名	18.0%
学校放課後支援夏休みなど学校が長期の休みの際に、子どもを預かってくれる施設が少ない	85名	17.4%
福祉サービスの情報を得る事が難しい	61名	12.5%
子どもが病気にかかった際に預かってくれるところが少ない	58名	11.9%
相談できる専門機関が少ない	58名	11.9%
最近では、様々な申請において医師の意見書を求められることが多くなってきた。意見書を書いてもらえる医師や相談できる医師が少ない	53名	10.9%
様々なサービスを受ける際の利用量負担が重くなっている	30名	6.1%
障がい重度ではないので、県の福祉医療の給付制度の対象外となっているため医療費負担が大きくなっていく	24名	4.9%
発達障がいと認められず、支援の対象にもらえない	15名	3.1%
障がいの重い子供を障がい児施設に入所させたいが、特別児童扶養手当等の各種手当が支給停止になってしまう	10名	2.0%
強度行動障がいがあり、入所できる施設が少ない	6名	1.2%

- 回答者 257 名の内、66.1% の 170 名の保護者が「困り感有り」と回答している。困り感は「学校放課後や長期休みの際のタイムケア」「福祉サービスをいざという時に活用したい」「相談にのってほしい」「情報がほしい」等に分類することができる。●印の箇所は現在でも障がい児施設として対応できる箇所であり、これらのことから積極的にアピールに努め、対応していく必要がある。

(6) 必要としているサービス

児童デイサービス	98名	児童デイ、日中一時は高い利用率だが、短期入所は約半数しか利用できていない
日中一時	89名	
短期入所	40名	

実際に利用しているサービス

児童デイサービス	93名
日中一時	66名
短期入所	21名
福祉サービスを利用していない	77名

- 必要としているサービスは、児童デイサービスや短期入所などである。ただ、児童デイサービス等は、要望に対し、高い利用率であるが、短期入所は40名の要望に対し、約半数の21名の利用に留まっている。短期入所は、どちらかという保護者にとって「お守りの活用」に近いサービスとなっている。

(7) 児童デイサービスや日中一時支援事業を利用される理由

療育目的	35名	保護者の仕事等家庭の事情	80名	育児の軽減	25名
育児に就いての相談	0名	児童(我が子)の社会体験、経験の場	72名	その他	5名

児童デイサービス等を利用される理由は、保護者の仕事の事情が大きな理由を占めている。次いで、子どもさんの社会体験の経験の場としての活用である。このような観点からすれば、保護者の就労支援の側面もある。

(8) 児童デイサービスや日中一時支援事業についての要望

児童デイサービスについてご要望(一部)

- ・ 長期の休みのときにもう少し長い時間見て頂けるとありがたい
- ・ 曜日を定められるのではなく、利用したい時に利用できる様になればいい
- ・ 老人のデイと比べて利用できる時が少なすぎる。土日も使えるようにしてほしい

長期の休みも利用したいという意見が圧倒的

日中一時支援事業に対するご要望(一部)

- ・ ただ見守りだけではなく個別に合った学習、作業等(レクリエーション)を取り入れてほしい
- ・ 希望する日に利用できない
- ・ 送迎があると助かる

行事、レクリエーション等、サービス向上に関する意見が多い

- ・ 利用の要望が殺到しているため、一人ひとりの個別的な要望に応じることができない状況にある。事業所側の対応として、児童デイサービスを土日に閉鎖する代わりに、市町の事業である日中一時支援事業などを展開することで補完している。

(9) 短期入所事業についての要望

- ・ いざという時(急な時)利用できたら良いと思う
- ・ もっと多く利用したい
- ・ 短期入所可能な施設が少なすぎ、遠い、定員いっぱい等の理由で、使いたくても使えない
- ・ 今現在あまり利用できない状況になっているので、もう少し利用しやすくしてほしい。急な対応にも応じてほしい

- ・ 保護者は、「いつでもどなたでも」の対応を望んでいる。いざという時に「お守りの」に活用したいというのが保護者の気持ちであろう。

(10) 保護者の独自団体への加入状況

① 加入状況

	加入している	加入していない
肢体不自由児父母の会	1名	186名
育成会(手をつなぐ親の会)	22名	172名
その他の団体	31名	160名

- ・ 様々な会に加入しておられない保護者が圧倒的多数おられる。

② 加入していない理由

面倒だ	29名
福祉サービスが充実しているから必要性を感じない	23名
会の存在を知らない、入会の仕方が分からない	27名
加入しようか迷っている	24名

- ・ 「こちらが求める内容に対し、行政に受け入れていただけないことが多すぎて会に入会する意味がない」という意見もあり。総じて、保護者のネットワークが若干希薄となり、ソーシャルアクションが起こりにくい環境となっている。
- ・ 逆をいえば、それだけサービスが充実してきている証でもあると感じる。

(11) 学校卒業後地域での生活を円滑に進める上で必要なこと

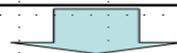
企業の障がい者雇用が進むよう、企業への啓発をもっと積極的に進めてほしい	144名
就労支援に関する制度や支援機関の情報をもっと教えてほしい	107名
障害者職業センターが実施するジョブコーチ支援を気軽に利用できる様にしてほしい	102名
早期、例えば中学生の頃からフレジョブ制度を利用できる様にしてほしい。また、ハローワークや行政、福祉等による連携による支援をお願いしたい	94名
できるだけ多くの機関、他職種の人が協力して支援してほしい	96名
発達障がいにも目を向け、就労支援をしてほしい	89名
気軽に何でも相談できる相談専門職員を配置してほしい	85名
地域住民に対し、できるだけ非差別等の福祉教育を実施してほしい	77名
昼間就労できても夜間の生活する場所に不安があるので、グループホーム・ケアホームをもっと整備してほしい	68名
「成年後見制度」が活用しやすいものであってほしい	60名
デイサービス等の在宅支援サービスを20歳まで活用できる様にしてほしい	47名
ホームヘルパーによる家事・買い物・通院等を支援してほしい	29名
ホームヘルパー資格が取得できる施設を増やしてほしい。また、将来的に福祉現場でワーカーとして就労できる機会を増やしてほしい	25名

- ・ 保護者の上位6つの要望が、子どもさんの「就労」に関することである。重い障がいがあっても、子どもさんに「就労」してほしい一途な願いが感じ取れる。
- ・ 障がい児の施設でも、グループホーム・ケアホームの設置についても、検討を要する時になってきたことを感じる。

- ・ 「デイサービス利用を 20 歳まで」「ヘルパー支援」「ヘルパーの仕事」等は障がい児施設での検討なり対応なりを要するところと感じる。

(12) 高校卒業後の進路（就労等が困難な場合）

在宅サービスを利用しながら家庭で生活する	74名	施設入所を検討する	43名
----------------------	-----	-----------	-----



施設入所を検討する場合、施設入所のポイントとなる点

項目	回答数	割合
利用者や保護者の満足追及に取り組んでいる	38名	23.2%
人権擁護が配慮されている	33名	20.1%
職員の専門性が高いと感じた	26名	15.9%
建物や設備が整備されている	20名	12.2%
契約の内容が希望に添っている	19名	11.6%
簡単な医療行為ができる体制が整っている	18名	11.0%
施設のサービス第三者評価結果が良好である	10名	6.1%

- ・ 高校卒業後の進路について、特に、「在宅サービスを活用しながら家庭で生活する」という意見が多い。この点は障がい児施設において、新しい分野として、また制度と制度の谷間を埋める事業として展開できそうな気がする。

保護者の意識調査を踏まえた提言

1 就学前

(1) 保育園へ通園する障がい児の支援について

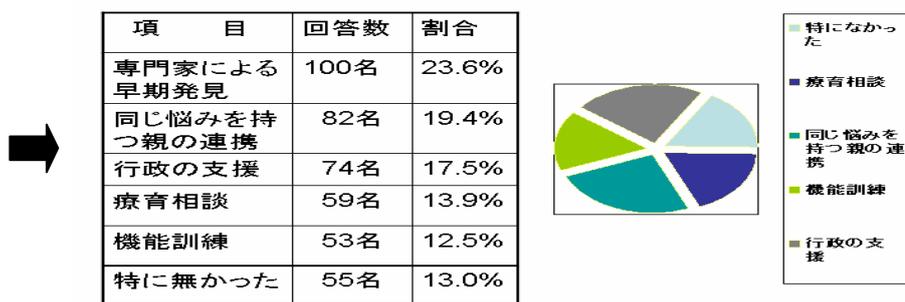
「保育園が障がい児を引き受けてくれ助かる」という声をよく耳にするようになってきた。「障がい児施設職員の巡回訪問」による療育相談等の実施について、改正法に盛り込まれているが、ぜひお願いしたいし、障がい児施設としても職員を派遣など支援ができる。

保育園との連携を強化することで、保護者の困り感を市町や相談事業所につなぐことや障がい児施設においても短期入所を受け入れるなど様々な支援の展開が期待できる。

(2) ふれあいサロンの設置について

就学前の障がい児をお持ちの保護者が、母子で自由に集え、お互いの悩み等を語りあえることができるように「ふれあいサロン」を児童デイサービスセンター設置基準に盛り込むのも一考ではなかろうか。課題発見等のアウトリーチの効果も期待できる。

6 乳幼児の時にあったらよかったサービス



2 就学後

(1) 「障がい病児の預かり」について

「仕事があるが、子どもが風邪等病気に罹患した時に預かってくれるところがない。」という困り感がたくさん寄せられる。特に母子家庭の保護者の困り感が強い。健常児では病院等で「病児預かり」の仕組みがあるが、障がい児の場合はそれがない。

施設では、感染症等の蔓延を懸念して、児童デイサービスや日中一時支援など引き受けを躊躇する傾向にある。タイムケアにおける「障がい病児の預かり」の仕組みづくりを一考してほしい。

(2) 職員派遣型児童デイサービスについて

放課後デイサービスがもっと活発になるように、地域の公民館や支援学校等の空きスペースを活用した「職員派遣型児童デイサービス」が可能となれば、困り感のある保護者や障がい児に対し、地域密着型の支援の手をより一層差しのべることができる。

(3) 児童デイサービスの定員について

24年4月からの放課後児童デイサービスの開始に当たり、現行の児童デイサービスⅠ（未就学児童対象）の利用が制限されないように配慮してほしい。そのため、1日2ユニットのサービス提供を可能とする方法も考えられるのはなかろうか。

例えば、次のような午前、午後それぞれ認められた定員（10名）の中で、柔軟な対応ができるようになれば、さらに利用しやすいサービスとなる。

午前 児童デイサービスⅠを提供 (定員10名)	午後 放課後児童デイサービスを提供 (定員10名)
-------------------------------	---------------------------------

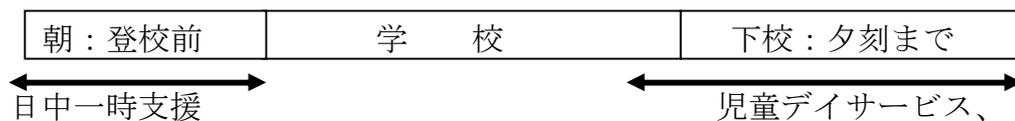
(4) 児童デイサービスの利用時間について

利用時間は、運営規程に基づき決定される。職員配置等の関係で、10時頃から18時頃までが利用の時間帯となる。

現在の活用方法は、朝のタイムケアの活用が困難。日中一時支援を組み合わせながら対応しているケースが多い。

保護者からは、朝から夕刻まで一貫した児童デイサービスを利用したいとの要望が強い。今後の学校放課後児童デイサービスは、柔軟な引き受けができるサービスであってほしい。

現行の活用方法



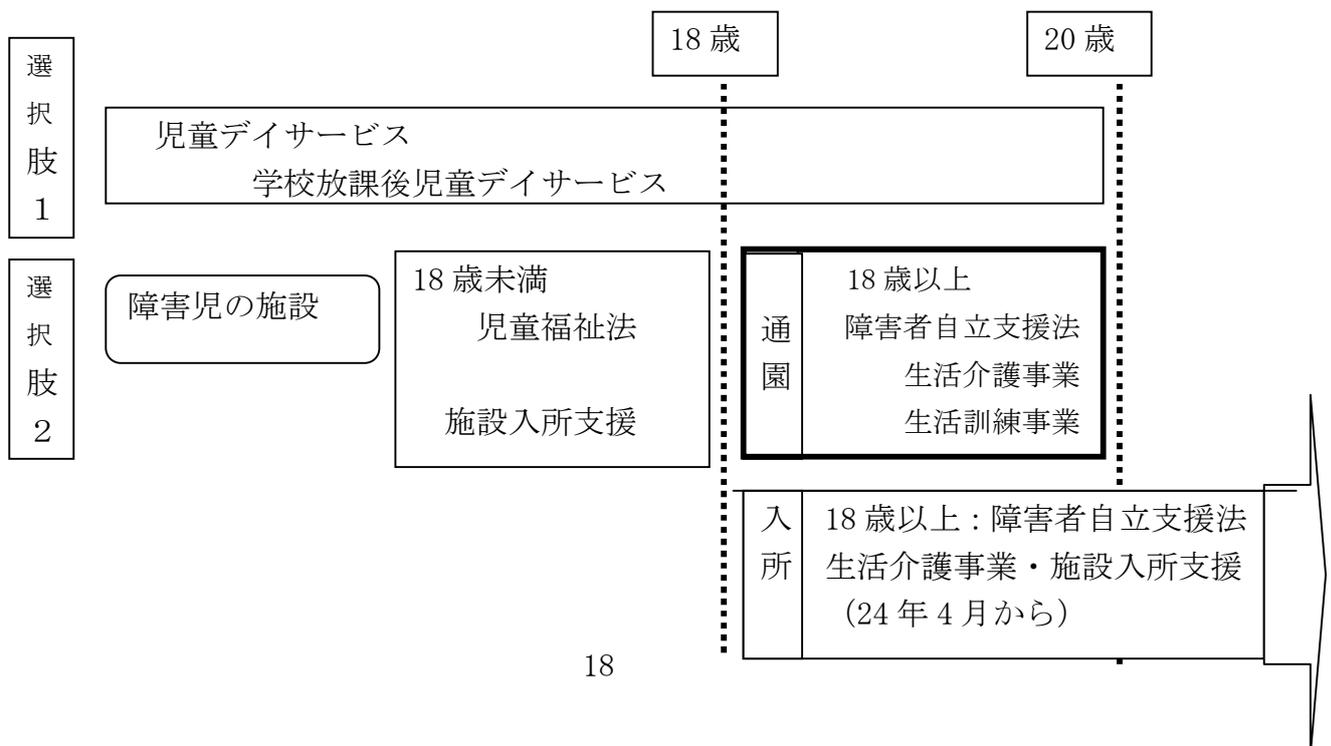
(5) 高校卒業後から20歳までの支援について

重い障害があり、高校卒業時に就労等ができなかった場合に「どうしたら良いものか。サービスや支援が少ない。」との相談を受けることが多々ある。

今後の法改正で20歳までの児童デイサービスが条件付で認められるとのことであるが、さらなるセーフティネットとして、在園期間の延長を認めていない障がい児施設でも空床枠を活用して、障がい者サービスの「生活介護事業（通園専用）」や「生活訓練事業」が展開できれば、在宅障がい児のさらなる支援が期待できるものと思料される。

また、重い障がいのある児童にとっては、大人の施設への入所待機登録期間中のサービス利用としても活用できる。

さらには、職業センタージョブコーチとの連携のもとに生活訓練事業等が展開できる仕組みがあれば、地方でも障害者雇用が進むものと期待される。



(6) 短期入所における1床分の空床保障について

いざという時に活用したいという保護者の要望が多い。そうした中で、1床分の空床保障で職員配置を厚くしておくことで、「いつでも」「どなたでも」という“お守りの”活用がスムーズにできるようになると考える。

(7) 教育との連携について

障がい児施設においても、健常児の「放課後児童クラブ」の事業が展開できれば、健常児と障がい児の交流の場にもなって、良い効果を醸し出すことができるものと期待する。

また、地域の情緒障害児学級の教員や支援学校コーディネーターを窓口とした相談にも積極的に応じていくことで、在宅の障がい児の福祉向上を図っていくことができるのではなかろうか。

さらには、市町教育委員会の情緒障害児学級連絡協議会なるものが存在するのであれば、ぜひ参加させていただき、障がい児を縁の下で支えたい。

(8) 地域化について

障がい児施設においても、児童養護施設と同じように、小舎制が導入できれば児童の養育環境においてさらなる向上が期待される。

場合によれば、児童の所得保障等の課題があるものの、障がい児専用のケアホームの制度化を望みたい。

(9) 医療との連携について

様々な場面で、医師の診断書を求められるケースが多くなってきた。知的障がい児であれば精神科医を、肢体不自由児であれば整形外科医等のかかりつけ医をもつことを小中学校時代から助言していくことが必要と思われる。

(10) その他：乳児のオールナイトケア（夜間預かり）について

調査とは別に、乳児をお持ちの保護者からの相談として、特に看護職や介護職などの夜勤にある保護者から、乳児の「夜間預かり」の相談を受けることがある。障がい児施設は365日24時間営業で保育士等も常駐していることから、核家族化や保護者の就労支援と子育て支援の観点から、看護職や介護職等の夜勤のある母親に対する支援として、「乳児のオールナイトケア（夜間預かり）」ができる仕組みが構築できないものだろうか。（乳児の短期入所のイメージ）

—結びに代えて—

1 「社会」で支える

昭和22年、戦後の大混乱の中で児童福祉法が誕生した。そして、今当時の児童は、全て高齢期にさしかかっている。

少子高齢化や核家族化の進展、倫理感や価値観の変化など今の日本の社会は大きく変わりつつある。昭和22年当時の児童福祉法は、今の日本をどのように見ているのであろうか？思わず、聴いてみたくなる。

今や、児童福祉法は、児童家庭福祉法に名称変更したとしても決して過言ではないと思う。日本の福祉のキーワードは少子高齢化対策であり、さらにもうひとつのキーワードは、「困り感のある方」を社会で支えることである。

2 これからの障がい児施設のあり方

在宅や施設入所を問わず、支援を必要とする障がい児や保護者を護り、医療や行政、学校や他の福祉施設、地域住民との連携を深め、障がい児を「権利の主体」とし、彼らの「自立（自律）」と「社会参加」をめざした支援の実践がこれからの「障がい児施設のあり方」の柱のひとつであると考えます。

また、保護者の困り感を軽減しながら、障がい児のライフステージに応じ、過去の慣習に囚われることなく、制度の谷間と谷間を埋める創造性あふれる事業と地域密着型の出前サービスの掘り起こしが次なる障がい児施設の課題だと思う。

かつ、社会的養護が必要な障がい児や重い障がいのある児童にとって、障がい児施設は、彼らの生活や人生を支える「最後の生活の砦」でなければならない。

今回の調査結果を踏まえた提言は、あくまで「児童の最善の利益の追求」を考えての提言であり、意のあるところを汲んでいただければありがたい。

現在、障害者の権利条約の批准に向け、準備が進められている。山口という地方からの視点から発信する提言であり、ひとつでもふたつでも、やがて誕生する障害者総合福祉法の制度設計の一助となれば幸いである。

最後に、この調査にご協力いただいた調査検討委員各位、保護者各位、学校教職員各位、関係機関各位に心からお礼を申し上げます。

平成22年度障がい者総合福祉推進事業アンケート調査

平成22年10月
障がい児施設のあり方に関する調査検討委員会

【記載方法等】

- 1 該当する□にレを入れてください。
- 2 ()内には、具体的に記述をお願いします。
- 3 所々、表の中に○印を記載する箇所がありますのでご注意ください。
- 4 記載は平成22年10月1日現在をお願いします。

1 住所地をお伺いします。

山口市 防府市 その他()市町)

2 障がいのある子どもさんの年齢、性別及び就学状況についてお伺いします。

(それぞれの子どもさんについてお答えください。)

<input type="checkbox"/> 小学生	()歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
<input type="checkbox"/> 小学生	()歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
<input type="checkbox"/> 中学生	()歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
<input type="checkbox"/> 中学生	()歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
<input type="checkbox"/> 高校生	()歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
<input type="checkbox"/> 高校生	()歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女

3 同居の家族構成をお伺いします。(2に記載された子どもさん以外についてお答えください。)

祖父 祖母 父親 母親 兄 ()人 姉 ()人
弟 ()人 妹 ()人 その他叔父・叔母等 ()人

4 子どもさんの障がいの状況をお伺いします。(それぞれの子どもさんについてお答えください。複数回答可)

(1)子どもさんの主な障がいについてお伺いします。

視覚障がい 聴覚障がい 知的障がい 肢体不自由 病弱

(2)子どもさんの重複障がいの状況についてお伺いします。

ある ない

ア「重複障がいがある」と回答された方にお伺いします。(複数回答可)

視覚障がい 聴覚障がい 知的障がい 肢体不自由 病弱
発達障がい その他()

イアで「発達障がいがある」と答えられた方にその障がいをお伺いします。

自閉症 注意欠陥・多動性障がい(ADHD)
学習障がい(LD) アスペルガー症候群 その他()

5 子どもさんの手帳所持の状況についてお伺いします。(それぞれの子どもさんについてお答えください)

身障手帳→ 1級 ()人 2級 ()人 3級 ()人 その他()級 ()人
療育手帳→ A ()人 B ()人
精神保健手帳 1級 ()人 2級 ()人 3級 ()人
手帳を所持していない

6 過去の経験(回想)から、子どもさんが乳幼児の時に、「こんなサービスがあるとよかった」と感じられたことがあればお答えください。(複数回答可)

特になかった 専門家による早期発見・早期治療システム
療育相談 機能訓練
同じ悩みをもつ親の連携(連携方法の支援を含む)
行政の支援 その他()

7 現在子どもさんを育てていく上で困っていることがありますか。

ある ない

「ある」と答えられた方にお伺いします。どのようなことでお困りでしょうか。(複数回答可)

福祉サービスの情報を得ることが難しい。
相談できる専門機関が少ない。
障がいの重い子どもを障がい児施設に入所させたいが、特別児童扶養手当等の各種手当が支給停止になってしまう。
発達障がいを認めてもらえず、支援の対象にしてもらえない。
強度行動障がいがあり、入所できる障がい児施設が少ない。
様々なサービスを受ける際の利用料負担が重くなっている。
障がい重度ではないので、福祉医療費受給者証(カクフク)の給付制度の対象外となっているため医療費負担が大きくなってしまふ。

- 学校放課後支援や夏休みなど学校が長期の休みの際に、子どもを預かってくれる施設が少ない。
- 子どもが病気にかかった際に預かってくれるところが少ない。
- 自分(保護者)が病気にかかった際に子どもを預かってくれるところが少ない。
- 最近では、様々な申請において、医師の意見書を求められることが多くなってきた。意見書を書いてもらえる医師や相談できる医師が少ない。

8 子どもさんを育てていかれる中で、どのような福祉サービスを必要とされていますか。(複数回答可)

- 困った時の相談支援
- 学校放課後の日中一時支援事業(タイムケア)
- 居宅介護(ホームヘルパー)
- その他()
- 児童デイサービス
- 訪問入浴
- 行動援護
- 短期入所
- 移動支援
- 施設入所

(1) 実際にどのような福祉サービスを利用されていますか。(複数回答可)

- 困った時の相談支援
- 学校放課後の日中一時支援事業(タイムケア)
- 居宅介護(ホームヘルパー)
- 福祉サービスを利用していない
- その他()
- 児童デイサービス
- 訪問入浴
- 行動援護
- 短期入所
- 移動支援
- 施設入所

(2) 上記(1)の福祉サービスを利用されていない方にお伺いします。どのような理由でサービスを利用されていないのでしょうか。

- 近くにサービス提供機関(施設)がない。
- 家族で対応できるので必要性を感じない。
- 利用を希望しているが、入所児が定員満杯で受け入れてもらえない。
- 希望するサービスがない。
- その他()
- 利用料が高い。

(3) 上記(1)の児童デイサービス又は日中一時支援事業を利用されている方にお伺いします。どのような理由で、サービスを利用されていますか。(複数回答可)

- 療育目的
- 育児についての相談
- その他
- 保護者の仕事等家庭の事情
- 育児の軽減
- 児童(我が子)の社会体験・経験の場

(4) 児童デイサービスを利用されている方にお伺いします。該当する箇所に○印で記載をお願いします。

項 目	満足している	満足していない	どちらともいえない
サービスの内容(行事やレクリエーションを含む。)			
職員の対応や接遇			
施設・設備の状況			
サービスの提供時間			
送迎の状況			

児童デイサービスについてご要望等があれば記載してください。
(ご要望等自由記述欄)

(5) 日中一時支援事業を利用されている方にお伺いします。該当する箇所に○印で記載をお願いします。

項 目	満足している	満足していない	どちらともいえない
サービスの内容(行事やレクリエーションを含む。)			
職員の対応や接遇			
施設・設備の状況			
サービスの提供時間			

日中一時支援事業についてご要望等があれば記載してください。
(ご要望等自由記述欄)

(6) 「児童発達支援センター愛」など障がい児童通所施設事業を利用されている方にお伺いします。該当する箇所に○印で記載をお願いします。

項 目	満足している	満足していない	どちらともいえない
サービスの内容(行事やレクリエーションを含む。)			
職員の対応や接遇			
施設・設備の状況			
サービスの提供時間			
送迎の状況			

障がい児童通所施設事業についてご要望等があれば記載してください。
(ご要望等自由記述欄)

--

(7) 短期入所事業についてお伺いします。

利用している。 過去、利用したことがある。 過去も利用したことがない。

①「利用している」と回答された方にお伺いします。

ほとんど毎日 月10日程度 月7日程度 月3日程度 不定期

②「利用している」と回答された方にお伺いします。該当する箇所に○印で記載をお願いします。

項 目	満足している	満足していない	どちらともいえない
サービスの内容(衣食住や行事、レクリエーションを含む。)			
職員の対応や接遇			
施設・設備の状況			
サービスの提供時間			

短期入所事業についてご要望等があれば記載してください。
(ご要望等自由記述欄)

--

9 現在、下記の保護者の会への加入状況についてお伺いします。該当の箇所に○印で記載をお願いします。
なお、学校のPTAは全員加入のため、PTAを除く保護者の会とします。

項 目	加入している	加入していない	備 考
肢体不自由児父母の会			
育成会(手をつなぐ親の会)			
その他の団体(団体名を記述)			

「加入していない」と回答された方にお伺いします。その理由はどのようなことでしょうか。

面倒だ。 福祉サービスが充足しているから必要性を感じない。
 加入しようか迷っている。
 その他()

10 学校卒業後の地域での生活を円滑に進める上で必要と思われるものは、どのようなものでしょうか。(複数回答可)

- 企業の障がい者雇用が進むよう、企業への啓発を積極的に進めてほしい。
- 就労支援に関する制度や支援機関の情報をもっと教えてほしい。
- 障害者職業センターが実施するジョブコーチ支援(指導員が付き添って仕事を教えるシステム)を気軽に利用できるようにしてほしい。
- 早期、例えば中学生の頃からプレジョブ制度(地域の様々な企業で仕事を体験できる機会)を利用できるようにしてほしい。また、ハローワークや行政、福祉等の連携による支援をお願いしたい。
- ホームヘルパー資格が取得できる施設を増やしてほしい。また、将来的に福祉現場でワーカーとして就労できる機会を増やしてほしい。
- 発達障がいにも目を向け、就労支援をしてほしい。
- 昼間就労できても夜間の生活する場所に不安があるので、グループホーム・ケアホームをもっと整備してほしい。
- ホームヘルパーによる家事・買い物、通院等を支援してほしい。
- できるだけ多くの機関、多職種の人が協力して支援してほしい。
- 地域住民に対し、できるだけ非差別等の福祉教育を実施してほしい。
- 「成年後見制度」が活用しやすいものであってほしい。
- 気軽に何でも相談できる相談専門職員を配置してほしい。
- デイサービス等の在宅支援サービスを20歳まで活用できるようにしてほしい。
- その他()

11 学校卒業後に、子どもさんが重い障がいのために、就労等が困難な場合の進路についてお伺いします。その場合には
 在宅サービスを利用しながら家庭で生活する。 施設入所を検討する。
 その他()

(1)「施設入所を検討する」と回答された方にお伺いします。施設入所のポイントとなる点をお聞かせください。(複数回答可)

- 利用者や保護者の満足度の追求に取り組んでいる。
- 人権擁護が配慮されている。
- 施設のサービス第三者評価結果(インターネットで閲覧できる県社会福祉協議会が行う評価)が良好である。
- 簡単な医療行為ができる体制が整っている。

- 建物や設備が整備されている。
- 契約の内容が、希望に添っている。
- 職員の専門性が高いと感じた。
- その他()

(2) 現在、県下の障がい児施設は児童施設から大人の施設への転換が進んでいます。平成23年4月には、県下で入所・福祉系の障がい児施設は、知的障がい児を対象とした「城南学園児童部」と「山口県このみ園」、肢体不自由児を対象「山口県華の浦学園」の3か所となる見込みです。このことについてお伺いします。

- 3か所になる見込みは知っていた。
- 知らなかった。

(3) 障がい児施設が3か所になることについてお伺いします。

- 短期入所など受け入れ施設が少なくなるので困る。
- 入所利用施設の総定員が少なくなるので困る。
- 他のサービスが利用できるので困らない。
- その他()

(4) 今、国で検討されている「障害者自立支援法の一部を改正する法律(案)」では、知的障がいや肢体不自由など障種類別で分かれている施設の区分をなくすこと(一元化)が盛り込まれる予定です。この点についてお伺いします。

- 障がい児施設が少なくなることから、施設入所が容易になるよう一元化してほしい。
- 一元化してほしくない。(施設はそれぞれの専門性を発揮してほしい。)
- その他()

12 将来、子どもさんにどのような生活を送ってほしいと思いますか。(自由記述)

13 今後、検討してほしいサービスがありましたらご記入ください。(自由記述)

14 障がい児施設の実施する事業に対して、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。(自由記述)

15 国、県や市町に対して、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。(自由記述)

ご協力ありがとうございました。

アンケート調査集計結果

1 住所地

山口市	115	防府市	81	宇部市	19	下関市	3	美祢市	3
山陽小野田	3	光	3	周南	5	下松	3	岩国	1
上関町	1								

2 年齢、性別、就学状況

	男	女	計
幼稚園3歳	1	0	1
4歳	1	1	2
5歳	1	0	1
小学生6歳	5	3	8
7歳	4	5	9
8歳	6	7	13
9歳	11	3	14
10歳	8	1	9
11歳	9	3	12
12歳	7	4	11
中学生12歳	8	8	16
13歳	10	4	14
14歳	12	4	16
15歳	11	6	17
高校生15歳	14	6	20
16歳	23	11	34
17歳	23	13	36
18歳	16	8	24
	170	87	257

3 障がい状況

視覚	3	聴覚	21	知的	172
肢体不自由	32	病弱	4		

重複障がい状況

ある	ない
131	102

重複障がい内訳

視覚	1
聴覚	1
知的	16
肢体	17
病弱	4
発達	76
知的 病弱 発達	1
肢体 発達	6
知的 発達	1
視覚 発達	2
肢体 病弱	1
知的 肢体	1
病弱 発達	1
発達 精神障害	1
視覚 発達 脳性麻痺	1
聴覚 視覚 肢体	1
音声 言語	1
てんかん	2
膀胱機能障害	2
心臓機能障がい	1
発達 睡眠障がい	1
発達 難治性てんかん	1
嚥下機能障がい	1
心臓機能障がい 発達	1

発達障がい内訳

自閉症	59
ADHD	2
LD	9
アスペルガー	3
言語	2
LD ADHD	2
自閉 ADHD	1
LD 低身長	1
自閉 アスペルガー	1
自閉 LD ADHD	1
手指の発達 言語	1
その他	1
AHD、アスペルガー	1
軽度発達しょうがい	1
その他	2
正式な障がい名は不明	1
ダウン症	1
LD アスペルガー	1

5 手帳所持の状況

身障手帳	1級	50	2級	24	3級	16
	4級	2	6級	1		

療育手帳	A	82	B	96		
精神保健手帳	1級	1	2級	2	3級	4
所持していない		11				

6 乳幼児の時にあったらよかったサービス

特になかった	55	専門家による早期発見	100
療育相談	59	機能訓練	53
同じ悩みを持つ親の連携	82	行政の支援	74

その他

- 療育センターが無かったので北九州まで通った。山口にも療育センターがほしい
- 預かり
- 最初に相談しに行くところがわからなかった
- 親に対するカウンセリング
- 心のケア
- 教職員への教育
- 親が何をすべきか教えてほしかった
- 土日利用できるところがほしかった

7 現在子どもを育てる上で困っていること

ある	ない
170	64

どのような事でお困りか

福祉サービスの情報を得る事が難しい	61
相談できる専門機関が少ない	58
障がいの重い子供を障がい児施設に入所させたいが、特別児童扶養手当が支給停止になってしまう	10
発達障がいを認めてもらえず、支援の対象にしてもらえない	15
強度行動障がいがあり、入所できる障がい児施設が少ない	6
様々なサービスを受ける際の利用量負担が重くなってきている	30
障がい軽度ではないので、福祉医療費受給者証(カクフク)の給付制度の対象外となっているため医療費負担が大きくなってしまふ	24
学校放課後支援や夏休みなど学校が長期の休みの際に子どもを預かってくれる施設が少ない	85
子どもが病気にかかった際に預かってくれるところが少ない	58
自分(保護者)が病気にかかった際に子どもを預かってくれるところが少ない	88
最近では様々な申請において、医師の意見書を求められる事が多くなってきた。意見書を書いてもらえる医師や相談できる医師が少ない	53

その他

- 今利用しているところは翌月の利用日をあらかじめ提出するシステムになっています。利用月に急にというのが難しいです。
- 通学時の送迎、仕事との都合で困難な時
- 母子家庭ですが、長時間預けることができないので、長時間働けない
- 働くところがほとんどない
- 急な用事ができたとき、預かってくれるところがない
- 軽度であっても親など支援する苦勞を理解してもらえない。本人も軽度のため障がい者として理解してもらえない
- 将来のことが不安
- 結局は親が1人ぼっちにされてしまふ
- 医療ケアが必要なため、対応してくれる施設がほとんどない
- 施設入所中。実母、兄弟も
- その子に合った時期に福祉サービスの情報を知らせてほしい
- 子どもを預かってくれる施設はあっても、時間が短く、ニーズにできていない
- 障がい児と健常児と一緒に預かってくれるファミリーサポートセンターのようなところが増えてほしい
- 通学の送迎

8 どのような福祉サービスを必要としているか

困ったときの相談支援	104	児童デイサービス	98	短期入所	40
学校放課後の日中一時支援事業	89	訪問入浴	9	施設入所	14
居宅介護	12	行動援護	22	移動支援	45

その他

- 日中一時支援
- 専門家による早期からの学習支援と心のケア
- 自分の子どもに合う福祉サービスがよくわかりません
- 緊急時に利用できるサービスがほしい
- 働く場がほとんどない
- 医療的ケアをそなえた施設
- 日曜日、祝日も利用できるデイサービス、日中一時支援

8-1 実際にどのような福祉サービスを利用しているか

困ったときの相談支援	30	児童デイサービス	93	短期入所	21
------------	----	----------	----	------	----

学校放課後の日中一時支援事業	66	訪問入浴	3	施設入所	3
居宅介護	2	行動援護	1	移動支援	19
福祉サービスを利用していない	77				

その他

- 学童保育(障害児用)
- 福祉サービスの内容をよく知らない
- 休日、長期休暇中の日中一時支援
- 長期の休みの際の日中一時支援
- 全額自己負担でのNPO法人の利用
- 土日、祭日などの日中一時
- 数年前までは、長期休みのデイサービスがありましたが無くなってしまい、長期休みは大変困っています

8-2どのような理由でサービスを利用されないのか

近くにサービス提供機関が無い	15
家族で対応できるので必要性を感じない	51
利用を希望しているが、入所児が満杯で受け入れてもらえない	4
希望するサービスが無い	15
利用料が高い	7

その他

- 子どもに合うサービスがわからないから
- 今のとこと必要ない
- 預かってくれる時間帯が合わない
- 仕事をしているのでなかなか利用できない
- どうい福祉サービスがあるのかわからない
- 特に利用する必要がなかった
- 子どもが低学年の時は利用しました。今は、対応できているので利用していないが、卒業するまでに通学に支障をきたした時利用すると思う
- 知らなかった
- サービスを受けるほど障がい重くない
- 今のところ学生なので下校が遅いためと、休日がスポーツで多忙だから。卒業後はサービスが必要だと思っています。
- どのようなサービスをうけられるのかよくわからない
- 祖母が家にいるため
- 将来的にはサービスを受けないといけない時がくると思います
- 小さい頃から利用して居ればよかったが、本人の意思もあるので親の意見で利用するのはどうかという思いがあります。
- 福祉サービスについて全く知らなかったので、家族でできることだけですませてきました
- 日数が限られるため毎日利用が困難

8-3児童デイサービスと日中一時支援事業を利用されている方。どのような理由で利用されるのか

療育目的	35	保護者の仕事等家庭の事情	80	育児の軽減	25
育児についての相談	0	児童(わが子)の社会体験・経験の場	72	その他	5

8-4児童デイサービスを利用されている方

	満足している	満足していない	どちらともいえない
サービスの内容	73	6	17
職員の対応や接遇	76	4	16
施設、設備の状況	52	19	24
サービスの提供時間	64	15	16
送迎の状況	72	10	13

児童デイサービスについてご要望等

- 宇部市から山口市への送迎が無いので学校からの利用ができない
- 家では普通の子のように友達と遊ぶことなく一人で過ごしているので、休日くらいは毎日デイサービスに行きそこで過ごさせてやりたいが受け入れてもらえない
- 子どもの成長に合ったサービスの内容が作られない。デイサービスをされている側の財源の無さから、今以上をお願いするのは困難と理解できるが、国や県の障がい児への予算切捨てが、児童デイの内容や数にはっきり表れていると思う
- 長期休みの時にもう少し長い時間見てもらえるとありがたい
- 職員の方(一部)は、もう少し相手の立場に立った考え方や言い方、対応をしてほしい。こういう仕事は普通の仕事とは少し違っていると思う(大変だとは思いますが)
- 喜んで通っておりますが、本人のできる将来のための仕事、作業などの訓練のデイサービスがあるといいなと思います
- 施設によって内容が充実しているところとそうでないところがあり差が大きい
- 防府市から山口市の学校に行っているため、防府市のデイサービスに行きたくても、送迎の時間が合わないため、送迎を親がしなくてはいけない事に不便を感じる事がある。

- 日曜、祝日も利用できる様にして欲しい
- 施設の方から利用曜日を決めるように促されるのは困る
- 長期の休み中は、10時からとなるのでもう少し早い時間から利用できると良い
- 曜日を決められるのではなく、利用したい時に利用できる様になればいいと思います。
- 長期の休みの利用時間をもう少し16時か17時くらいまでにのばしてもらえると助かります
- 定員がいっぱいの事務所が多い。もっと増えるといいと思う
- 発達障がいである息子をデイサービスにお願いする時は、まずその特性を理解して適切なかわりを持っていただけるところであるかどうか気になる。そして、その安全面。学校をデイサービスが強いパイプを通して連携して支援してもらえたらより有り難い。
- 老人のデイと比べて利用できる時が少なすぎる。土日も使えるようにして欲しい
- 利用できる日にちが増えるとありがたいです
- 児童デイサービスの施設が少ないので空きが少なく、急に預けるのが難しい。長期休みの時は特に預けられない状態
- 夏休みなど長期の休み時に主に利用していますが、できればもっと職員の人数を増やしてほしいです。(安全面等が不安)
- サービスの内容をもう少し充実したものにしていただけると嬉しいです
- 送迎バスですが、特に帰りのバスを早い時間と遅い時間を、2回出していただけたいと思います
- 日中一時よりも児童デイの方が利用料が高く、負担が大きい。児童デイの方が生活指導も学校と連携してもらえるが、実際は利用者が多く
- 職員数も足りていないので、対応してもらえるのか不安
- 定員がいっぱいのため、利用できる日がなく困っています
- 内容の充実、1人1人に個別に対応できる仕組み、利用料の減額など
- 日中一時に比べて利用料が高額なので、あまり差が無いようにしてほしい
- 防府市は利用施設が少ない。また医療行為の必要な子にもサービスが広がっていくと良いと思います
- 夏休みなど長期休暇に、たくさん利用できるようにしてほしい
- 市内に利用できる施設が少ない、施設が狭い
- 送迎の有りで考えると土日がない。車の運転ができないので考えていただきたい
- 時間が9時からなので、仕事を持っていると難しい
- 市外の中学校に入学したので長期休みのときにしか利用する事ができない。近くにデイサービスをしてくれる施設があったら嬉しいです
- 希望する日に利用できない
- デイサービスを増やしてほしい

8-5日中一時支援事業を利用されている方

	満足している	満足していない	どちらともいえない
サービスの内容	49	13	28
職員の対応や接遇	62	5	18
施設・設備の状況	42	19	29
サービスの提供時間	60	9	21

日中一時支援事業についてご要望等

- 体が大きくなってきているので入浴ができるとありがたい
- 同じくらいの年齢の子どもの利用がほとんど無く、個別に対応していただいている。ただ元々の施設の設定上、こちらから利用に関して要望を出しにくい
- 施設が少ないため預けるのが難しい(長期休みは特に)1日何を過ごしたのか文面があってほしい
- 学校の放課後に主に利用していますが、毎日でなくてもいいのでレクリエーションなどをさせていただけると子供も喜ぶと思います。
- 部屋と年齢、体格などで分けてほしいです。大きい部屋に何人も一緒だと、怪我をしたりさせたり・・・ちょっと不安です
- 事業所によって違うが、中には預かるだけで行事やレクリエーションがなく、ほったらかし状態の事業所もあるので改善してほしい
- 行事が無く、他の施設も考えたのですが、どうしても仕事場所、学校、時間から今の場所で預けることが多く、もっと活動を取り入れてほしいです
- 急に子供を預かっていただきたい時に、無理なところがあるので、なんとかしていただきたい
- ただ見るのではなく、個別に合った学習、レクリエーション、作業等を取り入れてほしい
- 時々おしめからおしっこがもれていることがある
- 以前利用させてもらっていたが、預かり時間が自分の希望する時間より早いため、今は利用していない
- ただ預かるだけで、サービスの内容がない
- 車椅子に乗せたままのイメージがあり、子供も嫌がる。急な預かりは嫌がられるが、お願いしなければならぬ事も考えてほしい
- 室内だけでなく外でも遊ばせてほしい
- 希望する日に利用できない
- 日曜日も利用できたらよいと思います
- 空いていなければ使えない、断られる
- 日中一時支援を受けたくても山口市内には利用できる施設が無い。(医療行為が必要なため)宇部医療センターは少し遠い
- 行事をたくさん作って、ふれあいの場を広げてほしいです。送迎があるととても助かります
- 積極的なプログラムを加えてほしい(スタッフの十分な配置)

日曜祝日も利用できる様にして欲しい

- 土日に日中一時支援を利用することが多いが、職員配置が少ない施設では、テレビを見たり本を読んだりといった内容で、月～金曜の日中活動に比べると、内容が乏しいように思う
- 現在は4時間後との計算になっているが5～6時間くらいになると利用しやすい。児童での利用できる事業所が少ない(児童デイに比べて)
- 本当にたまにしか使う事はないが(兄弟の行事などで時間オーバーの際にお願いする)日曜日など何かと困ることがあるので日中が使えると嬉しいが、スタッフさんの多忙な日々が増えると質にも影響しそうで不安。無理をしすぎて・・・というところが本音
- どう時間のカウントをしているのかわかりにくく、あとどれだけ利用できるのか、自分で計画利用しにくい。利用者に分かりやすいように手帳などにも書いてほしい

8-6障がい児童通所施設事業を利用されている方

	満足している	満足していない	どちらともいえない
サービスの内容	2	2	1
職員の対応や接遇	4	1	0
施設・設備の状況	1	2	2
サービスの提供時間	4	0	1
送迎の状況	1	1	3

8-7短期入所事業

利用している	19	過去利用した事がある	15
過去も利用した事がない	103		

①

不定期	16	月10日程度	1	月7日程度	1
月3日程度	2	ほとんど毎日	1		

②

	満足している	満足していない	どちらともいえない
サービスの内容	11	8	3
職員の対応や接遇	17	3	2
施設・設備の状況	16	4	2
サービスの提供時間	18	1	3

8-8 短期入所事業についてご要望等

- 短期入所の枠が少なすぎて、かなり前から明確な日にちが分かってないと予約できない。急に利用したい時に利用できずとても困ったので何とかしてほしい。もう少し受け入れる人数を増やしてもらえないのか(保護者の体調不良や身内の不幸など)
- 今現在利用があまりできない状況になっているので、もう少し利用しやすくしてほしい。急な対応にも応じてほしい
- たまにしか利用しない事もあり、職員があまり本児の事を把握していない
- まだ利用した事がないので、よく分からないが、利用してみたいと思っている
- いざという時(急に)利用できたら良いと思う
- 急に短期入所の必要性が出てきた時に(介護者が亡くなったり等)、とりあえずすぐ預かっていただける様な特例(臨機応変に対応できるような)も備わっていると安心です
- 在宅生活との上手な連携、相談、助言等がしてもらえると、日頃からオープンな雰囲気、環境作りを職員の方々にしていただけるとありがたいです
- もっと利用しやすくしてほしい(利用したい日数と、利用できる日数の違い)
- もっと多く利用したい
- 山口市内で短期入所(知的障がい児向け)がありません。防府のゆうあいに、お願いしてありますが、まだ利用した事はありません
- 急な事に対応していただき大変助かりました
- レスパイト的な利用はしにくい(いちいち理由を聞かれ、理由によって受け入れの返答が異なる)
- 短期入所の受け入れが事務所ごとに2つくらいしかない。自分の希望する日に空きがあると限らず緊急の場合の対応が困難な場合も多い
- 児童の利用ができる事業所が少ない
- 短期入所可能な施設が少なすぎ、遠い、定員いっぱい等の理由で使いたくても使えない
- 短期入所できる場所が少ない
- 入所条件や、手続きなど情報が少なくよく分からない
- 近いうちに親の病気で利用させていただく事がたぶんあるのではないかと考えています。近くに利用できる場所がたくさんあるといいなという希望があります

9 保護者の会への加入状況

	加入している	加入していない
肢体不自由児父母の会	1	186
育成会(手をつなぐ親の会)	22	172
その他の団体	31	160
自閉症児者・親の会	1	
ADHD親の会	1	

自閉症協会	5
ダウン症の会	1
山口ウッドムーン・ネットワーク	5
自閉症親の会(休会中)	1
アマカン	1
白石ことばを育てる親の会	4
くるみの会	1
周陽ひまわり会	1
おやじの会	1
山口県アスペの会	1
共に生きる会	2

加入していない理由

面倒だ	29	福祉サービスが充実しているから必要性を感じない	23
加入しようか迷ってる	24		

その他

- 上記のような会があると知らなかった
- 必要性を感じない
- 入っていたほうが良いと思うが案内などがない
- 児童養護施設入所中。職員に相談したり必要な時に相談機関にかかる
- 家庭の事情で時間をつくるのが難しい
- よくわからないため
- PTAだけで充分
- 子どもの障がい当てはまらない
- 入ったとしてもこちらが求める内容に対して行政が受け入れてもらえないことが多すぎるので意味が無い
- 中学校まで通常学級だったので知らなかった
- 以前加入していたが、それぞれ忙しくなくなった
- 以前加入していたが、同じような障がいのレベルの人がいなかったので会に参加しても話が合わなかった
- どのようにして加入していいかわからないです
- 肢体不自由児父母の会は入っていたが、イベントだけなので脱会した
- その団体に魅力が無い
- いずれ加入するかもしれない
- 加入しようと思ったことが無い
- 仕事が忙しいから時間がとれない
- サポート会員の加入はしてます。本格的に活動できるかは不安
- 以前、保育園の時に入っていたが、あまり良い印象ではなかった

10 学校卒業後の地域での生活を円滑に進める上で必要なものは、どんなものか

企業の障がい者雇用が進むよう、企業への啓発をもっと積極的に進めてほしい	144
就労支援に関する制度や支援機関の情報をもっと教えてほしい	107
障害者職業センターが実施するジョブコーチ支援を気軽に利用できる様にしてほしい	102
早期、例えば中学生の頃からジョブ制度を利用できる様にして欲しい。またはハローワークや行政、福祉等による支援をしてほしい	94
ホームヘルパー資格が習得できる施設を増やしてほしい。また、将来的に福祉施設でワーカーとして就労できる機会を増やしてほしい	25
発達障がいにも目を向け、就労支援をして欲しい	89
昼間就労できても夜間の生活する場所に不安があるので、グループホーム、ケアホームをもっと設備してほしい	68
ホームヘルパーによる家事買い物通院等を支援してほしい	29
できるだけ多くの機関、多職種の人が協力して支援してほしい	96
地域住民に対し、できるだけ非差別等の福祉教育を実施してほしい	77
「成年後見制度」が活用しやすいものであってほしい	60
気軽に何でも相談できる相談専門職員を配置してほしい	85
デイサービス等の在宅支援サービスを20歳まで活用できるようにしてほしい	47

その他

- 不況の改善
- 居住校区内で通所できるところがほしい
- 肢体不自由で、医療的ケアが必要でも活用できる様にして欲しい
- 成年後見制度が分からない

11 学校卒業後に、就労等が困難な場合のお伺い

在宅サービスを利用しながら家庭で生活する	74	施設入所を検討する	43
----------------------	----	-----------	----

その他

- 家庭で生活する
- まだ考えてない
- ケア・ホーム
- たくさんの場所で一時支援を利用したい

- 通所施設を検討する
- 生活介護事業所を利用する
- まだわからない
- 就学ができないのか？まだわからない
- 学校のように行事がたくさんあって、朝行って夕方帰ってこれる場
- 生活介護に通いながら家庭で生活
- 施設に通所し、就労支援を希望
- 成長段階のため本人にとって一番良い方法をこれから考える
- 施設通所を考えています
- まずすぐには考えてないが、後になると思う
- 在宅サービスやデイサービスを利用したい
- 入所するところは無いといわれている今の時代を不安に思いつつ、家でも安心して過ごせる様な成人である
よう育児をしているが、親亡き後はやはり不安

11-1施設入所を検討すると回答された方にお伺いします。施設入所のポイント

利用者や保護者の満足度追及に取り組んでいる	38
人権擁護が配慮されている	33
施設のサービス第三者評価結果が良好である	10
簡単な医療行為ができる体制が整っている	18
建物や設備が整備されている	20
契約の内容が希望に添っている	19
職員の専門性が高いと感じた	26

その他

- 近くにここしかなかった
- 本当に子どもを預けられる信頼を確認したい
- 家族で入所可能な施設
- 施設のトップの方が障がいについてよく知っていること

11-2入所・福祉系の障がい児施設は3か所となる見込みです

3ヶ所になる見込みは知っていた	9	知らなかった	206
-----------------	---	--------	-----

11-3障がい児施設が3ヶ所になることについてお伺いします

短期入所など受け入れ施設が少なくなるので困る	99
入所利用施設の総定員が少なくて困る	49
他のサービスが利用できるので困らない	28

その他

- 自宅で過ごせるから
- どのサービスも利用できないので変わらない
- 必要が無い
- 聴覚障がいだけなので特に困らない
- 内容がよくわからない
- 県下3ヶ所では少なすぎる
- 困らないがより内容を充実してほしい
- 華の浦はショートがあるがサービスの評判があまりよくないので、サービスの質の向上をのぞみます
- 特に入所を希望していない
- 施設を利用しないから
- 利用を考えた事がないため、このような施設のことがよくわからない
- 子どもたちの生活が勝手に決められているようで不安
- 施設が少なくなる事はとても不安

11-4一元化についてお伺いします

障がい児施設が少なくなる事から、施設入所が容易になるよう一元化してほしい	40
一元化してほしい(施設はそれぞれの専門性を発揮してほしい)	101

その他

- このことでどう変化するのかわからない
- 本当に障がいについて理解して国が動いていると思えない
- よくわからない
- 時期が早すぎると思います
- 一元化の後、専門性を維持できるよう努めてほしい
- 単なる一元化ではなく、ある程度の専門性は必要だと思う
- 共に助け合えるところがあるのではないかとという視点で区分を考えてはどうかと思う
- 一元化してもよいが、それぞれの専門性は生かして、職員の配置、居室等の充実はしてほしい
- 入所を考えた事がないのでよくわからないが、児童デイなどは障がい差別をとわず、一元化されているので、一元化しても良いのでは？

12 将来、子どもさんにどのような生活を送ってほしいと思いますか。

- 1 まずは最低限の身の回りのことは自分でできるようにして欲しい(食事、トイレ、お風呂、着替えなど) 家族や地域の方々や施設の方々のサポートや支援を受けながら、何か自分に合った仕事について社会に出て色々な実験をして欲しいです。
また仕事だけでなく、興味のあることに取り組んで、余暇の過ごし方も自分で考えられるようになってほしいです。
- 2 何でもいいので仕事を持って、目標を持って生活してもらいたいです。例えば一般就労が一番いいのですが、作業所でもいいので毎日きちんと仕事して休日の余暇活動を楽しみ(目標)に頑張れるような生活を送ってもらいたいです。
一人息子なので、いずれはグループホーム、ケアホームで自立した生活を送ってもらえたらと思います。
- 3 何かやりがいや目標のある生活、安心して生活できる環境をつくってやるのが親のつとめですが、親だけではどうにもなりません。親が死んだ後の生活を保障していただけるような法律のできる事を望みます
- 4 今よりコミュニケーション能力が育ち、職場や地域で周囲の人たちと円満な付き合いができ、幸せな人生を過ごしてもらいたいです。仕事は子供の得意分野が行かせる仕事につければと願っております。
同世代の友を求める気持ちが強いので将来はグループホームに入り、そこから通勤できればと思います。
子供が幼稚園時代に旧山口大学付属養護学校へ教育相談に通っていました。そのとき肢体不自由な人は車椅子が足がわりに、知的障害の人の支援は人です。といわれたのが、今も印象に残っています。昔は人里はなれたところに施設があるのが一般的でしたが、現状では町中へグループホームが建てられるのが目立つようになり、だんだん市民権を得たようでうれしいです。障がいがあっても人として普通に地域で暮らせるのが当たり前の世の中になってほしいです。幼児教育の時から健常者と障がい児と一緒にいて当たり前の心を養ってほしいです。
- 5 地域の人たちと支えあいながらせいじかつできたら・・・と思う。私の子は重度の脳性麻痺ですが何か1つ社会参加をして(簡単な作業でも、人を楽しませることetc)社会のメンバーの一員として生活してほしい(お世話になるばかりではない)
- 6 親が元気なうちは生活介護などの福祉サービスを利用しながら家庭で生活。親亡き後は信頼できる施設に入所するか、グループホーム、ケアホームなど重度の子供が利用できるとうれしい。
- 7 施設に入所して楽しく過ごしてほしい、自分で出来る事はなるべくやってほしい。
毎日がとても大変なので私もうっくりしたい。体が元気なうちに施設にいれたい。
- 8 就労支援をしていただいて、安定した給料がもらえる仕事に就職できる事を希望しています。
- 9 子供は一人っ子です。親が死んだら一生施設生活です。明るく楽しく生活を送ってもらいたいです。
- 10 住み慣れたところでケアホーム、グループホームなどを拠点に通所施設、就労支援施設で日中活動してすごせればと思うが、入所施設利用で通所施設(昼間)も考えている。
- 11 現在の様子では、たぶん私が元気でいられる間は、自宅から施設に通所したり、作業をして帰宅するという生活になりそうです。もし、私が病気で入院したり、また死亡の場合は、自宅で一人の生活は困難だと思われるので、グループホームに入所ができるといいかな、と考えています。もし、グループホームが難しい場合は、現在の自宅で生活し、通所できるように、毎日訪問して生活のアドバイス、援助してもらえそうな、サービスがあれば良いと思います。
- 12 発達障がいから普通校が合わず、心と体を壊し、特支校に入学しましたが、周囲とは違和感があるようです。発達障がい者への支援はほとんどなく、卒業後が不安です。対象外なので手帳などもなく、就職も難しそう。理解ある中で、自分のペースで生活できることを願っています。
本人の口から「家の外には居場所がない。」が消えますように・・・
- 13 自立し、少しでも国に税金納入できるような人になってほしいです。健常者と同じように、生活が出来るってほしいと思っています。
- 14 親ならば誰でも幸せな生活を願うと思います。世の人々の教育からし直した方が良いかもと思うこと思うことも多々あります。障がい者への(特に知的)やさしさに欠けています。
- 15 特にない。子供の将来に希望が持てない。死にたいと常に思う。

13 今後、検討してほしいサービスがありましたらご記入ください

- 1 県内でどのようなサービスが行われているのか、インターネットでもっと情報を公開してほしい。
- 2 気軽に相談(就労等)できる公的な期間があればと思う。健常者のハローワークのような風に。
- 3 肢体不自由の施設でも、医療的ケアが全て必要な子でもサービスが受けられる、サービスがある施設の案内をしてほしい安心、安全のサービスと、怪我をしたときの施設の対応のサービスの心構えを示してほしい。
- 4 社会に役立つ、自分に何ができるのかを体験できる機会を増やしてほしいと思います。
特学(小学、中学)で在学中に現場実習の体験をする。
総合支援学校に通学する商学部の子童さんと地域の中で生き、地元の小学生との関わりを増やしていく。
お互いを知るためにもと思います
- 5 日中一時にしても、デイ・サービスにしても、あくまでも数週間前から1ヶ月前に予約をしなければいけない。はっきり言っていざという時には何の役にたたないのが現状である。家族が急病等、いざという時すぐにでも受け入れてくれる施設があればよいと思う
- 6 有料ボランティア(大学生等)が増えるとよいですね。一緒に旅行に行ってくれたり、手軽にちょこっと手助けしてもらえるような、いろんな幅広い人たちと知り合えるような社会になるとうれしいです。
- 7 訓練施設をつくってほしい(言語、理学、作業など)どうしても市外に行かないといけなため。
- 8 障がい者と団体(将来関わりそうな施設、作業所あるいは企業)を結びつける機会があると良い。お互いを紹介し、早期からその存在を知る事で、就学後の進路へ向けて円滑に出来るようになるとう良い。
- 9 移動支援が利用できる事業所が近くにあったら良い。土日の余暇活動を活発に展開してもらえるよう事業があれば助かります。(親が動かないと何も始まらない・・・ではなく)
- 10 スウェーデンなど福祉が充実しているところでは、コンタクトパーソンやパーソナルアシスタントがいると知った。障がいの子供がいる家族と一緒に生活し、子供のことを本当に分かってくれる人と、家族が育てていけたらなと思いました。幼稚園→学校→社会人となる間に支援する人が変わるので、小さい頃から大きくなるまで、同じ人が子どもを見ていてくれるととても助かる。
- 11 地域生活していくためにも、ホームヘルパー、行動援護、活動支援の充実と、ケアホームグループホームの受け入れ数を増やしてほしい。
- 12 子どもも年齢を重ねるごとに高齢化し、ケアホーム、グループホーム、入所施設に入っているもいずれは他の施設や病院になっていくと思う。が、一般の病院や認知症専門施設、精神病院の対応でなく障がいを理解してくれる専門の病院施設があると本人も家族も安心なのだが。
- 13 習い事ができるよう(習字、絵画など)楽しく習い事ができる場を提供してほしい。障がいのある子供が気兼ねをしないで行ける美容院があれば助かります。人の目が気になり、親も子どもも大変です。
- 14 他県で「レスパイト」等のサービスを聞いた事があります。休日(平日でも)親子で出かけたが、もう一人大人の手助けがないと出かけられず、買い物も遊びも外出は一切できない。移動支援、行動援護とも対象外と言われた。家族の力になるサービスがほしい。
- 15 困った事が相談しやすく、専門的な知識ですばやく対応、協力してもらえるような窓口が自治体にあるといいなと思います。(異動等でよく分からないのかな?という担当者がいらっしやったり、人によって言う事が違って困惑する事がありました。
- 16 自立したときに難しい書類などいろいろな困ったときにすぐ生活相談ができる所がほしい。
- 17 障がい者は就職できても企業側は指導していく知識が浅く、忙しくゆとりがないため、長続きしにくい状況が多いと感じます。ジョブコーチや支援員の専門性の工場と長期間必要としている方へ関われる増員(ボランティア含め)必要と思います。企業と障がい者の間で臨機応変に動ける方の育成、呼びかけ等のサービスがほしいです。
- 18 夏休みなど長期休みなどの時に、預かってもらえる場所をもっと増やしてほしいです。平日病気になった時に預けられる場所があれば良い。

14 障がい児施設の実施する事業に対して、ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください

- 1 日中支援とデイサービスの違いがよくわかりません。まだ施設を利用し始めたばかりなのでよくわかりませんが、急に預ける所がなくて困ります。長期休みなども預ける所がありません。
- 2 健常児と接する機会を増やしてほしい(子供のうちから障がいを持っている人と接していると大人になったときにもきつと優しい気持ちを持って接して下さると思うので)
家族だけではなかなかできないので、音楽や運動など様々な体験をさせてほしい。
- 3 障がい児施設が3ヶ所になることを今回初めて知ったので、今でさえ短期入所の受け入れ人数が少なく困っているのに更に利用しづらくなるのではないかと不安です。
また一元化することでその子に合わせた充分な対応が可能なのか心配です。
- 4 総合支援学校の生徒が地域校に行く交流だけでなく、支援学校にも来て交流できるように検討してください。又、温水プールの夏休み活用も考えてほしいと思います。保護者も協力できると思います。
- 5 職員の待遇を国の援助でもっとよくなると働きやすいのでは・・・
- 6 肢体不自由児や色々な病気を抱えている子供がいます。そんな子供の体長をよくチェックしてもらい、保護者へ細かく伝えてほしいです。とても忙しいのに余計な仕事を増やして申し訳ないのですが、子供に聞いても全くわからないので、どういときに体長を崩しやすいかも気づきでわかりやすくなるため。
- 7 障がい児の施設、学校は幼稚園、小学校との交流をもっと増やしてほしい。健常者との交流をもっと増やしてほしい長期休暇時に入所できる施設を増やしてほしい。
- 8 通所で楽しく過ごせる施設が、入所まで行っていただきたいと思います(昼間のみ→夜間も)
- 9 こういう調査を度々実施して、広く保護者の要望を知ってほしい。
- 10 施設の運営上の都合から、利用する曜日を定めるよう促されるのは、納得がいかない。また利用する理由により、受け入れを懸念されると、ますます利用しづらくなり、子どもも親も、生きていくことそのものが辛くなる。
- 11 県内3ヶ所であるが、県中央にかたよっているのでは、他地域の方は困っているのではないだろうか。
- 12 施設が少なすぎる。
- 13 支援員さんの質の向上
- 14 1日を楽しみ過ごすだけでなく、個人の課題をとらえ、個別もしくは少人数対応で、計画的に時間を使ってほしい。
- 15 病院、リハビリ、デイサービスなど全部ひとつの場所でうけられる施設があればいいと思います。

15 国、県や市町に対して、ご意見・ご要望がありましたらご記入ください

- 1 山口県は障がい児に対して一番対応が遅く、市の職員さんも障害児施設の職員も総合支援学校の看護師さんも、もっともっと親以上に勉強して欲しいです。県外では色々な事に目を向けて、一人の人としてあつかってもらえます。そして親と一緒にリハビリなどの訓練も教えてくれます。もっと障がい児のことを知って勉強して欲しいです。
- 2 車椅子の駐車場が空いてないことが多くて困ります。一般の方、お年寄りの方(車椅子のステッカーをはってたり)が利用していたり・・・障がいのある方とお年寄りで歩くのが辛い方とは少し違うと思います。お年寄りの方用とかもあればいいですね。
- 3 防府市は他市に比べて児童福祉サービスが絶対的に不足しています。現状では働かざる得ない状況でも利用できる事業所が少な過ぎて希望する日数は利用できず、条件に合った仕事先を見つけるのはかなり難しいですまた短期入所が利用できる施設も2ヶ所しかなく、どちらも受け入れ人数が1枠しかないの、かなり前から予約しておかないと利用できない状況です。身内に不幸があった時に級には利用できず、とても困りました。新規事業所が進出しやすい環境を整えてほしいです。
- 4 年に1度は、障がい児の保護者と市関係者との集まりがあれば、直接的な意見要望を話しあえると思います。アンケートの結果報告、意見、要望の検討した後の報告もわかりやすく教えていただきたいです。
- 5 高等部寄宿舎をもっと重要視していただきたい。子供の将来にとっての人との縁づくりの場で、自分の身の事ができる自信が付き、親のいない所での生きた体験が自立につながり、さらにお互いを助け合う心が育っています。支援してもらえばかりではない、お互いが支援できる環境があると思います。自然に車椅子を押しているわが子を見て強く思います。将来一元化を検討される中、寄宿舎の存在をもっと考え、入舎制限をなくしていただきたいです。
- 6 ジョブサポーター、ジョブコーチの増員と、一般就労に向けて、この人は何をケアしたらいいか、一緒に考えてくれる専門家の存在は障がいを持つ子の親にとっては、大いに期待するところです。障がいと言っても特性は様々です。特性を正しく企業側に伝え、又、本人にわかりやすく伝え仕事を正確に迅速にすることのできる強力なサポーターです。今現在専門家の人員も少なく、これでは必要な人に援助の手が回りません。よろしく願います。
- 7 障がいの種類や程度に関係なく利用でき、また保護者が自由に何でも相談できる場所をもっと増やしてほしい。
- 8 福祉サービスの情報、就職施設をもっとほしいです。
- 9 老人施設ばかりが多すぎて障がい児、者の施設が少ない。「福祉の町」のイメージは年寄り中心の町でしかない。障がい児、者に対してやさしくない
- 10 障がい者が本当に自立できるのでしょうか。現状では難しいと思います。法律を作るのは国家公務員の仕事と聞きます。法律を作った人の中に障がい者の生活を知っている人がどのくらいいるのでしょうか。法律の根拠となる事実をはっきりさせてほしいです。現実に一人で生活できる事を自立と言うのであればありませんか。
- 11 転勤、引越しが多く、その先での様々な申請などわかりにくく、負担、不安があるので、わかりやすく、又は県、市、町、ではなく、ひとつに統一してほしい。
- 12 母親が亡くなり父子家庭です。母子家庭はいろいろ援助があるのに父子家庭は何の援助もありません。どんな障がいに対しても父子だからといって差別なく平等に対応してほしいと思います。父子家庭にも援助の手をお願いします。
- 13 子供より先に死んでいく親が安心して死ねる社会になってほしい。この内容のアンケートで何が変わるのか、何を理解しようとしているのか、不思議で仕方ないです。お金の無駄にならないようにしてください。
- 14 小学校6年生の時に自閉症、知的障がいと診断を受けました。学校生活ではトラブルを起こさず、ただ変わった手のかかる子の様でした。何度も先生に相談してみましたが「おとなしいだけ、苦手な事が多いだけ」と言われてきました。軽度の障がいでも知能指数もボーダーラインの子供達は、親にも先生方にも、分かりにくいと思いますが、本人は、つらい学校生活を過ごしていると思います。小学校に入ってから障がいの判断が、早くわかる様なシステムをつかって欲しいと思います。障がいも軽くても、早くわかることが、子供のためだと思います。

- 15 福祉サービス利用に、日数制限があり、仕事を選択するために無理がある。親と子が、安心して過ごせる場所と仕事ができるような環境を作ってもらえないと、なかなか就労しづらいのが現状！利用日数の制限は必要ないのではないか。
- 16 山口県に療育センターを作してほしい。今からも障がいを持つ子供さんを持つお父さん、お母さんが利用されると思います
- 17 支援学校の卒業は高卒扱いにならないのが不満。学習障がいがあっても卒業後安定して生活、仕事ができる様に支援してほしい。仕事のサポートをしてほしい。
- 18 介護保険のように、一人に一人ずつケアマネージャーがつき、その人のプランを立て、担当者会議を開き、その人にとって必要なサービスを必要なだけ提供できるシステムにして欲しい。障がい福祉は選択肢がなさすぎる。
- 19 支援、サービスが充実するよう、費用を工面してほしい。
障がい(知的、発達障がい)は治療や訓練により障がいの状態が軽くなったり・・・となったとしても、日常生活に支援が必要で、その支援者や関わる人の気苦労も理解していただきたいです。目に見えない障がいなので、精神的から保護者もうつ病や持病が重くなったりしています。